

第25期新宿区社会教育委員の会議 第2回定例会 議事要旨

日 時 令和 8年5月19日(火)
開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 11時33分
場 所 教育センター5階 中研修室
出席者 梶野議長、中村副議長、藤後委員、遠藤委員、原島委員、浅井委員、延本委員、
石橋委員
事務局 事務局

○議長 おはようございます。これより新宿区社会教育委員の会議第2回定例会を開催いたします。

本日は1回目のご出席となる委員がいらっしゃいますので、まずは簡単に自己紹介をお願いします。

○A委員 私は、新宿区から委託を受け、西落合にある落合三世代交流サロンを運営している団体「落合三世代交流を育てる会」の副代表をしています。施設はできて20年ほどになります。地元は岡山県の備前市です。地域と関わり、ボランティアをずっとやってきた母の下で育ちました。母は、私が幼稚園の頃には保護者の会やPTAに携わり、中学生になった頃にはNPOの団体を立ち上げていました。母も今現在、備前市で社会教育委員をしており、その背中を追いかけている形です。私は子育ての当事者経験がありませんが、三世代の集う子育て支援に関わる施設を運営している経験と、区からの受託事業である新宿子育てメッセという、新宿コズミックスポーツセンターで行うイベントにもずっと参加させていただいています。新宿子育てメッセでは、物々交換会を私の団体が行っています。サイズアウトした子ども服などをお持ちいただいて、新しく使えるものを代わりにお持ち帰りいただくという交換会です。社会教育委員は、お役に立てるだろうかとも思いましたが、皆様に教えていただきながら、自分のステップアップにもつながると思い、お受けいたしました。よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、各委員から簡単に自己紹介をお願いします。

○B委員 富久小学校でスクール・コーディネーターをしています。新宿で生まれ育ち、地元の小・中学校を卒業しました。一人息子がおり、富久小学校、四谷中学校を卒業しました。スクール・コーディネーターは今年で9年目になりますが、着任当初、すぐコロナ禍に入ってしまったので、従前の活動が分からず、コロナ禍で失ってしまったものや、情報発信の仕方やツールなどが大分変わったところもあるので、どのように皆さんにお知らせして、イベントを運営していくのかを手探りで進めていこうと思いながら、早くも2年が経ってしまいました。いろいろなところにアンテナを伸ばして、それを咀嚼してアウトプットできればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○C委員 新宿区家庭教育グループ連絡会から参りました。この新宿子育てメッセには最初の頃に参加させていただきました。落合三世代交流サロンの皆さんも最初からいらっしゃいました。とても良い発想だと拝見していました。このような形で続けること、多くの団体が集まって運営することは大変だと思います。頼もしく思っています。よろしくお願いいたします。

○副議長 所属は地域の音楽集団ミュージックラボです。私は子どもが幼稚園に入ってからずっと地域活動に関わり、50年以上になります。福祉、コミュニティ、教育関係などをやらせていただき、常に地域の中で声かけをしています。今朝も裏の道を掃いていたら、「おはようございます」と、お父さんと保育園に行くお子さんが声をかけてくれました。最初はこちらから声をかけていたのですが、この頃は、先にお子さんが声をかけてくれるので、うれしく感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

○D委員 西戸山小学校の地域協働学校運営協議会の代表を、発足以来10年ほど務めています。百人町三丁目町会にも20年以上関わっています。中学校の地域協働学校運営協議会委員もしていますが、主に小学校と関わっています。よろしくお願いいたします。

○E委員 私は他区に在住で、その区内の中学校で、心のふれあい相談員という、スクールカウンセラーを補完する仕事をしています。また、24年前からエンジェルズアイズというネット依存を予防啓発する団体を立ち上げ、情報教育アドバイザーやネット依存アドバイザーとして活動してきました。新宿区内の中学校で10年、情報モラルの出前授業をしていることもあり、社会教育委員としてお声がけいただいたと思っています。最近は、パソコンとスマホ教室をシニアの方も希望されるので、年代を越えてネットリテラシーというものを共有していかなければいけないと思い、そのような教室を始めようと動き始めています。よろしくお願いいたします。

○F委員 東京未来大学から参りました。よろしくお願いいたします。専門はコミュニティ心理学や臨床心理学、発達心理学などです。新宿区には、社会教育委員のほかに、家庭教育ワークシートの作成に関わっております。このワークシートの活用についても検討していきたいと思っています。専門領域としては、一つは保育子育てで支援で、週1回、保育園にカウンセラーとして通っています。もう一つは課外教育で、子どもの習い事や不登校問題、三世代の研究と実践をしています。私自身は、地元で地域協働学校運営協議会の委員長をお受けしています。

○議長 今は日本大学文理学部で教えています。31年間、東京都教育委員会で社会教育主事をしていました。事務局の担当者は社会教育主事の先輩で、そのご縁もあり、前期から委員を引き受けさせていただいています。専門は社会教育、行政ですので、議長をお引き受けしていますが、私は小・中学校の上の世代となる高校生世代の不登校や中途退学の未然防止の問題を主にしてきましたので、行政の役割と学校との連携、高校生世代の学校との連携が主たる研究テーマになっています。社会教育にとっても世代交流は大事な観点ですので、皆様の取り組みを教えていただき、私のフィールドも広げられたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から会議の成立、配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 初めに、本会議の成立についてです。本日は委員10名中8名のご出席がありますので、新宿区社会教育委員会会議規則第4条の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

続いて、配付資料についてです。次第に記載のとおり、資料1から12までございます。いずれも資料のページ右肩に四角の枠で囲って番号を記載しております。1から12まで順番にご確認いただき、不備がございましたらお知らせください。それぞれの資料の詳細については、議事の中で詳しくご説明させていただきます。

事務局からの説明は以上です。これより次第に沿って進行いただきます。よろしくお願いいたします。

たします。

○議長 それでは、議事に入ります。

○D委員 議事の前に、疑問に思ったことをお聞きします。今回も校長先生がお二人とも欠席ですが、前回は欠席や途中退席されました。校長先生は、学校で子どもと接していますし、二人とも来られないということは何か不思議で、どうしてそうってしまったのかをお聞かせください。

○事務局 日程の設定は、大変申し訳ありませんが、学識経験の委員の方のご都合をふまえて設定させていただきました。校長先生方に対しては、話し合いの結果などをお渡しし、ご意見を後日いただくという形で進めています。日程調整の際に優先順位がありますので、他の会議等と重なってしまうことがあります。先生方には議事録をお持ちしたり、進捗をご説明してご意見をいただき、支障がないように運営をしております。日程調整が難しいところもあり、大変申し訳ございません。

○D委員 校長先生の意見も会議で聞きたいと思っていたので、少し残念だと思います。日程調整ですから仕方がないですが。

○議長 前期はそういうこともほとんどなかったですが、今回はうまく日程調整ができず、たまたま重なってしまったのかと思います。今までも、まったくなかったわけではありませんが、2回連続はなかったと思いますので、次回以降は、重ならないように検討してもらいたいと事務局にはお願いします。

○事務局 はい。

○副議長 私も今まで幾つか小・中学校の校長先生と一緒にの会議に参加させていただいていますが、校長先生方はそれぞれ忙しく、いろいろな分野で決められていることもありますし、子どもたちや自分の持っている学校を第一に考えないといけないこともあり、出席は難しいとのことで欠席も結構多かったです。会議に出席していただき、いろいろなご意見を伺うのも大切ですが、子どもたちを大切に思っているということをご理解いただいたほうが良いかもしれません。

○議長 D委員のご意見は、そのとおりではないかと思います。特に今回の議題も学校抜きには語れない部分も多々あるので、事務局には、きちんと委員会会議の内容を伝えていただくとともに、校長が出席したときには、どのように受け止めているかをご発言いただけるように調整をお願いします。

では、議事に入ります。1回目の定例会で提示されたテーマを受けて、資料が欲しいと事務局にお願いしましたので用意していただきました。まず教育支援課から家庭教育支援の取り組みの状況についてご説明をお願いします。

○事務局 <資料説明>

○議長 まず今後の進め方を教えていただきたいのですが、第25期新宿区社会教育委員の会議に求められていることは、新宿区教育委員会が策定する「新宿区教育ビジョン（第二期）」が令和9年度で終わることを受け、令和10年度以降の10か年の計画「（第三期）」の策定に向けて、「家庭の教育力の向上支援のあり方について」、社会教育委員として提言を出すということですね。地域でいろいろ活動している人の意見を集約したい、参考として意見を述べてほしいということで社会教育委員として依頼を受けている。その意見の提出期限が9月30日になるとのことです。よろしいですか。

○事務局 はい。

○議長 社会教育委員の会議としてまとめますので、最初の会議の進め方としては、まず教育ビジョンへの提案、「こういうことが必要ではないか」という意見の集約を中心に考えているということの良いですか。

○事務局 はい。

○議長 あと1回議論する場があるという理解で良いですか。

○事務局 第3回定例会があります。

○議長 その後に小委員会になりますか。

○事務局 はい、小委員会は9月8日です。第3回定例会が7月7日です。

○議長 小委員会までにもう1回、定例会がありますので、今日は、今の説明で分からなかったことを中心に質問し、今お考えのことを自由に発言いただく進捗で良いのではないかと思います。次の7月7日全体定例会で、必要と思われる内容を事務局に整理してもらって、それを踏まえてあらためてご意見をいただき、最終的に小委員会で意見を集約し、社会教育委員の会議の議長の名前で新宿区教育委員会に提案するというプロセスになるかと思います。前半で教育ビジョンに向けて議論をした要素を含めて、会議としての提言につなげていきたいと思っておりますが、とりあえずは教育ビジョンの策定に向けた意見書作成について、集中的にご意見を承れたらと思います。

事務局からの説明について、自由に質問を受ける時間にします。

まず最初に、私から質問します。今回示された子ども・子育て支援事業計画の時期と教育ビジョンの時期がすり合っていない。新宿区の総合計画があつて、それに幾つかの計画がぶら下がっていくとなると、本当ならば、新宿区総合計画があつて、いろいろな位置づけがあり、年度の整合性を調整したほうが良いように思います。

○副議長 区の総合計画とは一緒になっていると思います。

○事務局 教育ビジョンは総合計画と時期が合っています。

○議長 「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）」がずれているということですね。これについては役所として整合性をつけていく作業が求められるのかと思います。上位計画と整合性をつけて計画を策定していかないと、一時期、いろいろな計画が出ていますが、教育ビジョンは一応、教育基本法第17条第2項に基づきながら、策定する場合には国の計画を参酌しながらつくってほしいということが法律に決められているものです。あわせて、区の全体の計画、基本構想とどう整合をつけていくかということを考えないと一体感が持てないので、こういうものも含めて調整すべきです。

○事務局 策定期間はずれているものも、内容は反映させています。基本構想の下には、全庁的なもので総合計画、実行計画が紐づきますが、毎年度の見直し、ローリングも図りますので、一方を見直したらもう一方もというように、見直しが反映されるようになっています。

○議長 区長が替わったりすると、そこでがらっと方針が変わることはありますけれども、なるべくその辺りの説明は、区民には分かりにくい話ですので、このような意見があつたと、伝えてもらえると良いかと思います。

家庭教育の話になると、実は子ども・子育て支援事業計画という大きな議論があつたりしますが、ここで審議すべき家庭教育というのは一体何なのかと。家庭教育には、人間形成の基礎や土台づくりという視点があります。事前に事務局と打合せした際に、0歳から考えても良い

のではないかという話もしましたが、事務局で調整してもらおうと、教育委員会の事業としては0歳児からを対象とするのは難しいとの判断になり、そうだとすると、家庭教育の人間形成が行われる最初の間という書き方自体も少し考えながら進めていく必要もあります。私が東京都にいたときにも同じような議論があり、そこでは「乳幼児期からの」とつけて、教育委員会でも0歳からアプローチできるような取り組みをできるようにしました。F委員などに家庭教育ワークシートをつくっていただいて、実は0・1・2・3歳児版があるのもっと良いかと思い、事務局に伝えましたが、そこは難しいと。家庭教育という言葉が文部科学省に聞いてみても、実は幼児期からという括りになっていて、幼稚園も学校教育法に位置づく教育機関ですので、幼稚園に入る時期からが対象になるということが教育行政では一般的な捉え方ようです。その枠は越えない範囲で考えたいというのが事務局の意向だということを伝えておきます。

○副議長 やはり0歳児は必要だと思います。母子手帳を受ける時点から、親の心構えを持ってほしいし、家庭教育の大切さ、家庭が品性の一番最初の学校、そのような意味でもとても大切だと思います。教育委員会としてはできなくても、他の関係部署との連携で、そのような書き方はできないでしょうか。

○議長 それは提言をするときに、ある程度は社会教育委員の意見として言ったほうが良いと思います。保健所の保健師と連携して、家庭教育ワークシートの0・1・2・3歳児版を作ることイメージしました。それとともに、活用の仕方も含めて保健所に伝える仕組みをつくれなかと。人間形成の基礎だといったとき、PTAの家庭教育講座も実際の開催数は少ないですから、乳幼児健診等の必ず保護者が参加する機会に情報を提供するアプローチが必要ではないかという話を、事前の打合せのときに事務局にしました。ただ、教育ビジョンとなると、まず教育委員会が所掌しているので、制約はどうしてもかかってくるという話でした。副議長のお話は、会議の提言として考えるべきです。国の答申などを見ると、社会教育というのはネットワーク型だと言っていて、行政施策に何が足りないのかを見て、そこをどうカバーしていくかという観点で見ていかないと、誰のための施策なのかという話になってしまう。その観点は少し盛り込んだほうが良いかと思いますが、それは後半の課題にさせていただきます。求められています教育ビジョンに対する意見については、教育委員会の所掌事項の中の教育支援課が持つ今の事業をベースに、そことの関係を考えながら、何が必要なのかというご意見を承れればありがたいと思います。

もう一つ確認です。図書館は社会教育施設ですが、所管はどこですか。

○事務局 中央図書館はひとつの部です。

○議長 独立したのですか。事務局としてはどこが窓口ですか。教育調整課になりますか。

○事務局 全庁的な総務にあたる場所は、教育調整課です。

○議長 分かりました。

○事務局 新宿区立図書館運営協議会には、社会教育委員のお二人に委員として出席いただいています。

○議長 そうしたこともあるため、図書館の機能について一定程度ならば言えるのですね。

○事務局 絵本でふれあう子育て支援事業は0歳児からを対象に実施しています。

○議長 そこをもっと手厚くやると良いのではないのでしょうか。知り合いの先生が絵本専門士を養成し始めたり、独立行政法人 国立青少年教育振興機構で講座を開いたりしています。石井桃子氏が先駆者となる地域子ども文庫などの取り組みは、1960年当時では大変意味があっ

たと思います。今でも多分意味があるでしょうが、それに代わる機能を持たせるとして、0歳から3歳の子にアプローチすることを考えるならば、図書館の機能について何か意見を言うことは可能なのではないかと思います。

〇〇委員 新宿区立図書館運営協議会でも、前の座長がお辞めになるときに、教育委員会との連携がない、図書館だけで考えずに、もう少し教育委員会と連携を考えたり進めたほうが良いとおっしゃっていました。

〇議長 その辺のところはどうか、確認しておいてもらえますか。家庭教育、教育行政、社会教育というならば、図書館に関しても、別の組織であることも分かっていますし、教育支援課の所掌事項を越えたところでの調整にはなりますが、向こうにも求めがあつてこちらにも必要だと思ふなら、そこは手を組めるところがありもするのかなと思います。それを踏まえて、教育委員会の所掌事項、教育支援課の所掌事項によりながら家庭教育の施策の提案をしていくならば、何が必要かと、議論を進めていただけたらと思っております。

資料に関してご質問等があれば、お願いいたします。

〇D委員 この教育長から議長宛てに出ている文書ですが、（仮称）「新宿区教育ビジョン（第三期）」に対する意見を求められているわけですね。私の町会でも新宿区総合計画についての意見も出していますが、これは令和10年度から始まる新しい教育ビジョンを策定するということを行っているわけですが、令和9年までの教育ビジョンが今あり、それに基づいてやってきて、10年経っているから新たな第三期というのがよく分からないのですが。

〇議長 平成20年から30年目ということです。

〇D委員 一期が10年単位で、もう20年たったということですか。

〇議長 そうということです。

〇D委員 なるほど、それで今、第三期と言っているのですね。第三期の策定に向けて、次にしている参考という資料ですが、新たな教育ビジョン策定に係る何の意見なのかということを知りたいのです。

〇議長 これは約10年前に同じように社会教育委員に求められたときに、このような形で提出しました。今回に関してはまだ全く自由ですが、こういう形で回答を文書化して9月30日に提出するイメージです、という参考の資料だと思います。第二期策定時に社会教育委員として意見した際のもので、要するにフォーマットとして、こういう形で意見を提出しますというものです。この内容に縛られる必要はありません。家庭教育ワークシートについては、このような意見があったのですか。

〇F委員 ありましたが、全然達成されておらず、残念です。

〇副議長 この10年前、私も委員に入っていました。今のように3回に分けて議論したものはなかったのですが、この会の中で皆さんからご意見を伺って、それを議長が作成して提出してくださいました。

〇議長 今日の質問や意見を踏まえて、7月にもう一度定例会を開催し、最終的には小委員会でまとめ、最終的な判断をして、新宿区教育委員会に提出するという段取りで考えています。今回と次回で思っていること、考えていることを含めて、小委員会のメンバーでない方たちの意見などを集約できると良いですし、次回、学校の先生が来られるか分かりませんが、学校教育の立場から見たご提案などをお聞かせいただくということも必要になってくるかと思います。

P T A活動の将来的な姿も含めて考えると、そこまでP T Aに期待して大丈夫なのかと。今

の意見書のつくりは、PTA活動と家庭の教育力の向上支援の2つの柱という話だったと思います。区立学校のPTA等の数に対して、家庭教育講座を実施できているPTA数が限られてしまっている。要するに、この10年を見越して提言するとしたら、PTAのことをどう考えて、もし強化すべきという話だとしたらどのように強化すべきかといった意見が必要ではないでしょうか。しかし、一方で世間一般ではPTA離れが相当進んでいます。PTAと名乗らずに保護者の会という言い方がされているのは、小学校と中学校でありますか。

○事務局 把握しているものは、小学校で1校だけです。

○C委員 PTAは教員も入りますが、昨今、保護者の参加がないと言われる中、教員の参加も随分緩くなってきていて、教員自身の意識も低いのではないのでしょうか。

○議長 管理職しか入らないということもあるのではないのでしょうか。

○C委員 保護者も仕事がありますが、会費を払って参加している。教員も会費を納めて、仕事とは別として参加いただいているという認識でした。管理職しか来ることができず、教員の参加がなくなってしまうたら、PTAとして成立していないと思います。保護者の会は、教員が入らないのでPTAではないですね。PTA活動の重要なところは、教員も参加しているところで、それがなければ、保護者として参加する意味が減ってしまうと思っています。PTAは曖昧な定義で、今、無理に参加する必要はないと大きく取り上げられますが、良いこともたくさんあります。教員には仕事ではないからとPTAを抜けられてしまう状況の中で、保護者には仕事があっても参加しなさいでは、PTA活動の土台がなくなってしまうような気がしています。

○B委員 よく分かります。スクール・コーディネーターの会議で教員の働き方改革のチラシが配られましたが、週末の地域の行事などは働き方改革の観点から出られないことがあることをご理解くださいという内容が書かれており、これはどういう意味かと一部で議論となりました。なるべく土日は休ませてあげたい、それは気持ちとしては分かります。例えば、ご自身のお子さんのPTA活動に出たいとか。しかし、一方で地域教育という視点からすると、教員にも職場のPTA活動に関わってもらいたいと思うし、綱引き状態になっているかなと思います。保護者の方が自分の仕事が終わって、学校に相談したいことがあり電話しようとしても、以前は午後6時くらいまではつながっていたと思いますが、今は午後5時頃までとなっています。

○事務局 小学校は午後5時、中学校は午後7時に留守番電話に切り替わります。

○B委員 そこが定時なので、学校につながる電話はそこでもう切られてしまって、電話をかけても新宿区役所代表電話のほうにというシステムで、出欠の連絡はすぐーというアプリを使ってやり取りしてくださいということなので、先生とちょっと話したいと思っても、声が聞けません。やはりアプリを介してしまうと、文字にするとここまで書いて良いのかなと躊躇することもあります。自分の声のイントネーションで先生にも切迫感が伝わるといった、人間らしさがどんどん薄れてきて、本当にもうAIばかりの世の中になっていってしまうのではないかという危機感もあります。やはり先生とちょっと話す、5分でも電話して、「うちの子大丈夫ですかね」、「いや大丈夫ですよ、頑張っていますよ」という一言はすごく大きいと思います。働き方改革もあり、その機会が失われてしまっていると感じます。朝も8時前は電話が繋がらないのでしょうか。

○事務局 小学校は午前8時から、中学校は午前7時45分からつながります。

○B委員 つまり、小学校は午前8時から午後5時までの間、中学校は午前7時45分から午後

7時までの間しか、学校に電話して先生と直接話すことができません。

○議長 しかも授業中は電話ができないから、地域や保護者の側から見ると、本当に限られた時間になってしまう。ただ、おそらくこれも部署が違い、教員は県費負担教職員なので、東京都の職員になります。恒常的な残業の問題をどう減らすかというのは人事行政の話になり、区がどう考えるかというレベルではなく、東京都全体でどうするかという話になります。東京都教育委員会では、「学校における働き方改革推進プラン」を策定しています。PTA活動や部活動の外部展開などについて、教員にとって雑事であるような言い方をする人たちもいます。モンスターペアレントといわれる人たちもいて、教員がストレスに感じていた部分もあったものが、働き方改革という言葉が出てきて、やめられるものはやめようという声が噴出しているのもまた事実です。PTAのTが抜けているとおっしゃいましたが、校長や副校長が加入することで、ほかの教員はPTAに未加入という状況になっているところも多いかと思います。PTAが保護者の会になったという話もありましたけれども、実は都立高校のほうがもっと顕著で、新しく設置する都立高校には学校の判断でPTAを置きません。初めから保護者の会にしています。そのような流れがあることも視野に入れながら、何が大事なのかを考えなくてはなりません。

PTAは曖昧で分かりにくい団体ですし、戦後、できたいきさつもなかなか複雑です。GHQが日本の民主化を考えたときに、学校教育は強制的に統制ができるけれども、大人たちの民主化をどうするかということをGHQが考えたときに、アメリカの取組であるPTAが良いのではないかという発案があり、それを全国に浸透させようと考えたわけです。地域の民主的なものだという説明をしておきながら、上から論理を落としてくる構造なので、そもそも無理がありました。なぜか文部省が社会教育関係団体、そのときは社会教育法がなかったのでそれができたのだと思いますが、父母と教師の会の手引きというものを作り、周知しました。1年間で、全国で8割ほど会ができていました。民主的な組織がいきなりそんなに育つわけがないはずですが、実は日本にはもともと学校後援会という仕組みがあり、行政がお金を出さない中で地域の人がお金を出して学校を支えていました。その看板を替えてPTAと名乗るところが多くできたので、PTAが全国に普及したという話です。戦後直後にも、本来のPTAではないのではないかといった議論がありました。

社会教育関係団体という概念もまた分かりにくいですよ。公の支配に属さず、行政がコントロールしてはいけないものですが、職務命令に従って動くものだと思っている教員に、「目の前にいる子どもたちを育成していくために何が必要か、保護者と話す必要がある」というアプローチをしても、理解されにくい。だから、名前を変えて乗り越える道考えたほうが良いのではないかと考えています。そう言いながら、学校という場は保護者や地域の人と教員とが皆でつくり上げていくもので、子ども観、育成観を共有してこそ、初めて良い学校になっていくという考え方もあるので、その辺りのところを考えながらやっていかないとはいけません。いろいろな事業はやられているけれども、これだけあるPTAが家庭教育講座の開催に手を挙げてこないというところには、それなりの理由やバックグラウンドがあるので、その辺りのところを考える必要があるかと個人的には思っていました。

○D委員 地域協働学校にPTA会長が参加しているので、何をやっているのか何となく分かりますが、管理職以外の一般の教員はPTAに入っていないという話について、自分の小学校はどうなっているか確認したいと思います。

資料にある「PTAのご案内」のチラシは、いつ配られているのですか。「保護者の皆さんへ」と書いてありますが、保護者全員に配布しているという理解で良いですか。

○事務局 幼稚園、小学校、中学校の新入園・新入学のご家庭に配布しています。PTAとは何だろうということで、入園・入学用の書類にそれを挟み込んで、配っていただいています。

○D委員 「保護者と教員が協力し合って…」と書いてありますが、現実はなかなか難しい。本当にこれがうまく回っていれば良いのですが。管理職以外の教員も含めて、教員と保護者が協力し合って、うまく運営しているPTA活動があるのかどうか、情報はありますか。

○事務局 個別の活動は把握していません。

○議長 今、PTAは砂上の楼閣のようになっていて、役所でもいろいろとPTAに協力してもらっていますが、それはもう形式的なものに過ぎないというのが、私の現状認識です。

昨日、他区の中学校の学校運営協議会に委員として出席しました。その中学校では保護者の8割がPTAに加入しているそうです。一方、隣の2つの中学校ではPTAが解散していると。PTAに聞いて把握できるのかどうか分からないけれども、行政が調べて、そのような実態がもう少し分かるようになると良いと思います。資料10によると、小学校では4校がPTA連合会から抜けています。東京都のPTA連合会の状況を見ても、小学校から抜けていきます。小学校で加盟していなければ、なぜ中学で加盟しなければいけないのかを説明できません。

家庭教育講座は、学校の数だけ企画ができる予算があるにも関わらず、あくまでもやりたいと申請したPTAでしか行われたい。要するに行政からやってくださいと言えません。社会教育関係団体が公の支配に属さないということについては、戦前に国家総動員としていろいろな社会教育関係団体が戦争賛美に向かっていったことを戒めるために生まれた概念で、今は時代錯誤かなと思うところもあります。でも、そのルールに則っている以上、行政はそういう働きかけしかできない。その中でPTAというものをどう考えていくか。またPTA連合体の人たちがどう考えるのか意見を聞かなければならないということはあるけれども、重要な要素であると思います。

○副議長 PTAについて、小学校で1校、保護者の会という名称になっているとのことですが、単一の学校でPTAに加入しないというのは任意で、例えば年度始めに希望を取るのでしょうか。子ども向けにいろいろな事業をやったときに、加入していないお子さんたちは参加できないといった制限はないのですか。ただ会費だけ納めない、役員や委員は引き受けないというものののでしょうか。私たちの子育て時代は全員が入っていました。

○議長 PTAに入りたいがために、入らないとこれもあげない、あれもあげないと言ったPTAもあります。新宿区ではそのようなことはないと思いますが。

○副議長 周年行事のときに記念品を云々、ということは聞きます。

○議長 周年行事のときに困るのではないかと、昨日参加した他区の中学校の学校運営協議会で話が出ていました。

○C委員 卒業記念品などがあります。本当は、PTAは「全ては子どものために」なので、昔は貧富の差もあったかと思いますが、PTA会費を出すが出すまいが、子どもには一切差別をつけないという考え方でした。ところが今の保護者は、払わない人は会費相応分だけで良いと言い切られる方もいらっしゃるのびびっくりしました。PTAが金銭をもらって、その子が恥ずかしくないように、ハンディキャップや心に傷を負わないように、品物を渡すことはできるんです。他方、PTAは会費分のサービスを提供するという考えも主張されます。他区の事例

ではありますが、小学校集団下校見守り活動でPTA会員でない児童は排除したと、実行されたご本人からPTA役員時の功績として聞きました。PTA会員でない児童はPTA活動の範囲外というお考えでした。白黒はつきりした強い主張は通りやすい。この時学校が「PTAの決定に学校は関係ありません」という姿勢だと、教育とは何か、PTAは何のためにある団体なのかと考えさせられます。

一方で、保護者が団体を持っていることは非常に大事だと思います。自分の子どもに何かあったときに、個人で何か行動を起こすのはとても大変なことです。モンスターペアレントと言われようが、自分の子どもが不当に扱われているような場合、何か申し出るときに、相手は新宿区や東京都なので、個人でやることは非常に大変です。ですので、そういう仲間や団体に所属しているということは大事なことだと思いますが、そういう感覚もないのでしょうか。今は、個人的にSNSなどで学校につながっていると思っているかもしれないけれども、それはすごく小さなことであるということをもっと皆さん自覚されたほうが良いと、保護者としては思います。

○副議長 私どもが子育てやPTAをやっている頃は、赤ちゃんがいるお母さんには、「大変だから、できるようになってから何々委員をやってね、今はその分私たちが引き受けるから」というふうにして、みんなで回していました。でも、今はそういうことがないとも聞いていて、「委員をやらされると困るからPTAに入らない」という方もいるようです。

○議長 役員にならないために4月の1回目の会合には来ないというような話も報道されています。自分の仕事に支障が出るから、なるべく卒業対策委員にならないように、1年生のときに軽い役割を先に手を挙げて立候補するといった話もよく内輪で聞きます。実質的にはやりたくないという前提です。今の話も、一方でコミュニティ・スクールや、地域と学校との連携と言っておきながら、分断がどんどん進んでいる状況があるという問題をどう考えていくのかという大きなテーマだと思います。

○E委員 子どもたちの世界でも、クラスの中で係決めをするときに、学級委員長をやりたくないから、手頃な役割で先に手を挙げると考えることがあります。大人になると他の人のことも考えないと社会は成り立たないことに気づくのですが、ある意味、それが育たないまま大人になっている、子どものような考え方の保護者の方が増えているのかなとも思います。一方で、双子の赤ちゃんがいるなどで大変なほかのお母さんたちをサポートするような心を持っている方たちもたくさんいて、保護者も本当にいろいろだと思います。ただ、やはりSNSもあり、自分の考えや意見が正しい、他者のことはもう良いのだという人たちの声が大きくなっていることは間違いないと思います。その大きな声に影響されている側面はあると思います。

○議長 PTAの難しさとして、複数の子どものいると循環しますが、一人っ子だと一過性で終わってしまうことがあります。要するに、「このときああしておけばよかった、こうしておけばよかった」という話がフィードバックされていかないので、自分が通り過ぎてしまえば、小学校に在籍していれば小学校PTA、中学校に在籍したら中学校PTAというように切れ目がある。この点がほかの社会教育関係団体と性質が違うんです。

メンバーが入れ替わり、考え方や時代も変わってきている中で、そういう人たちが主流になって、一体誰が音頭を取ってPTAを組織するかということ自体も難しくなるところがあるのでしょうか。だから、この先の10年を考えるのであれば、このままで良くはないはずですが、代わるものは何かあるのか。少なくとも、先ほどC委員がおっしゃったように、保護者の教育

参加の仕組みをつくらないと、やはり学校はよく分からないですよ。校長は3年ほどで異動し、教員も5、6年で異動するということが頻繁に行われている中で、やはり学校を維持発展させるのは、地域があり、保護者がいて支えていくという構造です。しかし、一方では地域協働学校でつくろうとしているので、施策的な矛盾が常にあるわけです。その辺のところをどのように考えていけば良いかという難しい話ですね。

○A委員 常日頃、私も考えていることでした。40代ですけれども、子育て当事者がやはり多いのですが、みんな軒並みPTAを毛嫌いしている状況です。そういった人はどうすれば参加するのか、もしくはお話にあったように全然違った形で保護者と教員の結びつきが生まれる仕組みをつくらないといけないのかなども考えています。今の方々は本当に簡単に、損得で物事を考えてしまいがちなので、そこを逆手に取るではないですけども、おっしゃられたように、自分の子に何か起きたときに個人で何か物申すのは難しいけれど、ここに入っておけばそこから声を上げられるというように、団体から何か得な部分をアピールしていくなど、利益があるということが明確に伝わらない限り、やはり今の方々は動かないし、難しいのかなと率直に感じています。

○議長 そうですね。働き方も随分変わってきており、そもそも家族の形態について核家族が基準とも言えなくなってきました。ひとり親家庭の増加の観点で言うと、主たる働き手が生業を維持するために、平日の昼間に働かなければならない時間にPTA活動があることも影響しています。様々な時代変化の要因がある中で、なぜ今ベルマークをまだ集めているのかや、成人教育委員会と言うけれども一体何をしているのかなど、私にも不思議で、戦後つくられた一つの形がある意味一過性で、そこを見直そうという話がないまま枠組みだけが残っていて、そこにはめられる窮屈感のようなものもPTAにはあるのかと思います。

もう一つ、PTAで名前が知れ渡るとその後に地域のいろいろな委員をやらされるという地域デビューのような意味合いもあるということは、昨日、他区の学校運営協議会でも出ていました。町会自治会の皆さんはそれを一生懸命やってくださっていて、ある意味、役所が支えられている部分もたくさんあるはずです。それが切れたときに、日本は全部アウトソーシングするという話に行きがちです。

○C委員 そもそもPTAは学校から名簿をもらえないんです。

○議長 個人情報なので、学校の名簿はもらえませんね。昔は提供されていました。

○C委員 名簿がないと、会員の把握ができません。

○議長 個人情報の収集も、自主的にやっていかないといけなくなっています。

○C委員 原点に戻ると、せっかく親になれたのだし、小学校6年間・中学校3年間のこのときしか味わえないのだから、我が子の成長の過程や保護者であることを一緒に満喫しようということです。それは自分のキャリアになるはずですよ。だから、そこをもう少し極めようということだけなんです。理想論ですけども、「子どもは学校にお任せし、自分は仕事でキャリアを築く」ということではなくて、せっかく与えられた機会なのだから両輪で進もう、と意識を持っていけない限り、やらされている感が出てしまいます。関わったら、後でちゃんとおつりが返ってくる、「あのときそうだった、このときそうだった、運動会を見た」といったことには、必ずおつりが返ってくるんだということを、もう少しきちんと伝えていっても良いのではないかなと思います。学校側も、「こういう機会を用意しています、だからぜひ保護者会に来てください」と、もう少しストレートに言って良いのではないかなと思います。

○E委員 実際にはやると楽しいし、例えば写真委員をやったら運動会で中に入って子どもを撮れるといったメリットもあります。初めは嫌々でもいざやってみると楽しいので、やった経験や楽しさ、学校の中の事情がよく分かったといったことを友達に伝えていくと良いのではないのでしょうか。

○C委員 意外と、かたくなに嫌がっていた人が、熱心になったりするんですね。

○E委員 そう思います。経験を伝えることが大事なのだと。

○C委員 多少なりとも、ある意味で強制的なことも必要だと認識した上での構想でないと、こういうことは無理ではないかと思います。

○議長 そうなると、社会教育関係団体という位置づけの団体ではない仕組みにしないと、法律との整合性がつかなくなります。私は前にも、PTAをなくしたほうが良いということを言いたいわけではなく、なぜ地域と学校の協働の仕組みの中でコミットしていかないのかと聞いたことがあります。地域学校協働活動推進員は新宿区にはいないと思いますが、教育委員会の施策に則って動くようにと社会教育法にあるなど、不思議な構造がありもします。PTAがそういう仕組みとうまくやれるのか。要するに、参加するということは、それなりに自分も経費を出すことが必要な一方で、意見を言える権利が発生するので、そういう組み換えができないものかと思います。多分このまま行くとPTAは大変なことになるのではないのでしょうか。

○C委員 E委員がおっしゃるように、やはりプラスの部分も伝えたいですね。

○A委員 そうですね。やってみるという初めのハードル、壁が高過ぎる、厚過ぎるというか、ネガティブキャンペーンがあるように思います。

○議長 やって意味があるかないか、今の人には分かりにくいような活動が多いです。また、私の知り合いのNPOの代表がPTA副会長をやっていて、PTA会長になってくれと頼まれたそうです。いろいろと忙しいから、会議は夜にリモートでやりませんかと言ったら、「リモートでやるのであれば会長にならなくて良いです」で済んだそうです。地域や人の考え方にもいろいろあり、忙しい人たちであればむしろリモートの方が良いと言うかもしれませんが、それを許容しない地域もまだあるなど、いろいろあるのだと思います。

○B委員 PTAの壁が高いというお話がありましたが、PTAの前段階として、まずおやじの会や読み聞かせなどを週に1回くらいなら参加できるといった感じで入っていくと、そこから保護者同士で横のつながりや学年を越えたつながりが出てきます。PTAも同じ人で、先輩のお母さんがやっているから入ってみようかなという流れがあるので、私の学校では、読み聞かせやおやじの会は導入部分として非常に機能していると思います。いきなりPTAというのは確かに敷居が高い面があると思うので、そのように活用するのも良いと思います。

また、地域のことで言うと、PTAは親ばかりの集まりだけれども、地域にはお子さんがいらっしやらないカップルの人たちもたくさん住んでいます。少子化の中、そういう方たちも子どもがいないからお祭りなどのイベントに参加してはいけないうわけではなく、むしろ関わってもらいたいと思います。事実、私の町では、お子さんがいらっしやらないけれどもお手伝いできることはしますよと言ってくれるカップルの方がいらして、それはもう楽しそうに射的のお兄さんをやってくださっています。そのような見えていなかった層にもコミットするような視点も持ちたいと思いました。

○議長 B委員のおっしゃるのは、多分そういう側面もありますが、その地域に定着して住もうと思っている人たちがどうかというのが一つ大きなポイントです。定住率が高い地域かどうか、

流動性が高い地域とそうではない地域とがありますが、元大阪大学の志水宏吉先生の著書によれば、実は子どもの学力検査において持家率というのは重要なファクターになっているようです。

OD委員 私は西戸山小学校の地域ですが、子どもがいない方も確かにお祭りに積極的に参加していますね。また、西戸山小学校では基本的に毎週火曜日の朝、授業が始まる前に保護者が本の読み聞かせを行っています。

O議長 それは児童に対してですか。

OD委員 保護者が児童に対してです。読み聞かせの会のメンバーは30人ほどいます。そういう方の中からPTA役員になられる方が出てきています。また、部屋を真っ暗にして読み聞かせを行うパネルシアターも毎年やっていますが、それにもPTA役員でない人も参加していて、その中からPTA役員に就いたりしているので、うまくいっているのかなと思います。でも、PTA会長さんはいつも悩んで、大変だ大変だと言っています。何が大変なのか私は分からないので、いろいろ聞いたりしています。

また、つながりフェスタというイベントを、地域協働学校と一緒にっており、もう10回目になります。6月の授業公開の時に2時間ほど、校庭や体育館にある10か所ほどのブースを児童がまわって、まわり終わると先生方が作ったポップコーンが食べられるというイベントで、結構盛り上がります。

PTAのなり手がいないというのは、どこも同じなのでしょう。そこをどうやってつないでいくかというときに、読み聞かせを入口にするというのはなかなか良い作戦だと思います。新しく来た1年生のお母さんが入ったという話も聞きます。

O議長 今のお話のように、自主性がないというか、本人が前向きになれることの延長線上にPTAが位置づいていません。「PTAをやってください」「PTAをやらねばならない」など、義務のようにアプローチされることが多いので、避けられてしまう。しかし、「学校の活動をよく知らないから」という人に対しては、今のような入口は一つのヒントになるかもしれないですね。PTAに対して固定観念が出来上がっているから、呼び方を変えるのも良いと思います。

OE委員 ある区では、15年ほど前か、PTAではなく保護者と教職員の会という名前で、PTAから抜けていたことがありました。

O議長 それはPTA連合体から抜けたからつけた名前ではないかと思います。

OE委員 名前を変えたというだけです。

助け合いであるとか、ほかのお子さんや学校のためにもなるということに対して、ハードルを感じる人が多くなってきている部分はあるのかもしれませんが。今の時代は本当にタイパやコスパが重要視され、みんながそう思い込んでいるところがあります。ポイ活が注目されているので、例えば、「PTAをすると東京アプリのポイントがついて、そのポイントで文化施設に無料で入れました」というような仕組みがあると良いかもしれません。PTAをやることによって、自分の子どもや自分の生活だけではなく、周りの子の助けにもなっているという気づきや、学校の役に立っているという認識をもつことができます。「とりあえず一回やってみる」というハードルを下げるために、何かポイ活のような仕組みがあると踏み出しやすいかもしれません。また、今の保護者はスマートフォンで情報を得る世代なので、SNSなどを使って「PTAをやると楽しいよ」というような、肯定的なイメージづくりの戦略を立てるのも良い

かもしれません。単なる助け合いで動く人もいますが、動かない人もいますから複数の動機付けも必要かと思います。

○議長 そう議論しながら、PTAである限りは行政が関与してそういった仕組みをつくることは難しいので、仕組みを変えないとまずいのではないかと思います。だから、PTAである理由がどこにあるのかという話になります。保護者が学校や子どもの教育にちゃんと参加して、一緒に子育てできることは子どものためになるのだということです。

○E委員 我が子と、ほかの子たちにもということですね。

○議長 だから、やはり名称も含めて考え直さないと、どうしてもネガティブな印象が拭えない部分があるのは確かです。実際にどのようなメリットがあるのかという点で、保護者を引き寄せることのできるアプローチはないでしょうか。そのために邪魔なものがあるのなら見直していく。今はおそらく、社会教育関係団体であるということ自体がネックになっているんです。そしてそれは、行政が関わらない言い訳にもなります。「行政が何かやるわけにはいきません」と言いながら、PTAを使って研修会を行っています、あくまでもそれは委託事業や申請型です。社会教育行政は「求めに応じる」という考え方に基づくので、「皆さんの求めがあるからやっているんです」という説明をしています。しかし、このままだと「求め」もなくなり実績が上がらず、予算もどんどん減らされていき、いつの間にか終わっているようなことになりかねないのではないかと思います。

この状況に対して、地域協働学校のような仕組みがあるのであれば、全てそこに集約させて、問題が共有化できるような仕組みに変えていけないかと思います。このことに対して、PTAの人たちに抵抗があるのかどうか。どの地域協働学校運営協議会でも、PTA役員が委員として入りつつも組織自体は別組織であると言いますが、本当にそうなのでしょうか。地域協働学校の学校運営協議会は公の支配に属する団体なので、理屈上そこにPTAが入って吸収されるということはありませんが、その点を分かって言っているようにも思えません。また、地域によっては「PTAはPTAでやっておかないと、地域運営の組織に入ると町会の役員だと言われるので、そういうことがあるからあえて入らない」といったことを言っている人たちがいるのもまた事実です。PTAの問題は、とにかくどうしましょうか。

○F委員 勉強になりました。今回、意見書をまとめるにあたり、今のPTAの話題がなければ、おそらく今までと同じように「講座数を増やしましょう」というようなところでおしまいになっていたと思います。今回のお話を伺い、しっかりPTAについて取り上げるというのも面白いかなと思いました。

○議長 「こうしたほうが良い」と言うのではなく、「こういう危機感を私たちは持っています、だから、PTAはこのような状態なのに、その枠組みだけでPTAに任せて事業をやるというアプローチの仕方で良いのですか」という聞き方でも良いと思います。

○F委員 そうですね、とても良いと思います。

○議長 そこは提起していかないと駄目ですね。

○F委員 PTAは意義があると思いますが、PTAの存続については、正直やはり難しいと思っています。その理由としては、共働き家庭の増加など、保護者の働き方の変化、すなわちキャリア志向の強まりも関係すると思います。時間的にもなかなか自分の時間や地域での時間が持てない層の人たちも一定数出てきています。また一方で、SNSやデジタルのような環境の変化も関係し、「地域が怖い」「ママ友など、同世代との関係の中に入っていくのが怖い」と

いう方々もいます。

○議長 同調圧力がありますよね。

○F委員 それはご自身たちの傷つき体験ともやはり関係をしているところがあります。いじめられたことや、あまりうまくいかなかったことがあった中で、ママたちとの関係を恐れている部分があります。最近では特に顕著になってきました。10年ほど前でさえ、新宿区の幼稚園の研修会の講師を引き受けたときに受講生から質問を受けました。「地域に一度入ってしまうとともかく抜けられないし、地域が怖いんです。それでもやらないといけないですか」と。こういう意見があることがかなりショックでしたが、それからどんどんまた時代も進んできていると思います。人とつながりたいとは思っているのですが、最初のハードルが高いというところでは。

○議長 人とつながりたいという要望がないわけではなく、潜在的にはあるのですね。

○F委員 その場合に、同世代だけではなく、それこそ地域協働学校のように他世代の人も含めての一緒に活動の方が、心理的な怖さはもしかしたら小さくなるかもしれません。また、人材という意味では、今は退職した方々も若いですし、60代以降の方は大変元気だと思います。一方で、先ほどの働き方という点について、キャリア志向で時間がないということを言いましたが、在宅勤務の方々も増えているので、1時間仕事を抜けて地域の活動をするということが出来る人たちもいます。さらに、育休制度が整ってきていますので、1年間休んでいるパパたちもいます。でも、やることがないから家でゲームをしているという状況もあるようです。本当にいろいろありますので、それぞれを取り込んでいくような投げかけがあっても良いかと思います。その中で、やはり親となる喜び、子どもと関わる喜びを親だけではなく地域も含めて感じられるように、何か発信できるようなことをやっていければ良いと思います。

私の研究のテーマの一つとして、社会的子育てという研究があります。地域の子どもたち、すなわち血縁家族以外の子どもたちと関わることでどのような変化があるかということも研究しています。地域の子どもと関わる中で、自己効力感も高まりますし、いろいろな世代の方々が自分への自信をもったり、視野が広がるというような結果も出ています。そのような科学的な知見も踏まえて、プラスアルファ、いろいろな人と関わったら楽しいですよというようなことを打ち出せていけることが期待できると良いと思います。

○議長 ありがとうございます。

○A委員 肌感として、落合三世代交流サロンを運営していて、本当にお父さんたちが子どもを連れてやってくることが増えました。なので、やはりそこは結果が出ています。

○議長 お父さんの意識が随分変わってきていますね。子育てに関わりたいたいという層が増えています。

○A委員 スタッフとして雇用されて働いてくださっている方々も本当に多世代にわたり、年齢が上の方だと70代の方にも働いていただいています。なので、若いお母さんが子どもを連れてきて、本当におばあちゃんが迎え入れているような感じがスタッフと利用者の間で起きています。コロナ禍を経て、人に会えずにネット上でしか情報を得られなかったお母さんたちもちよこちょこ通われ、そうやっていろいろな方とつながっているのを見てみると、やはり他者とつながりたいし、情報も欲しいという欲求は若いお母さん方にもあるということは感じています。ただ、いかんせん、どこでつながるかというところが見えてこない、情報として入らない、入っていかないという現状もあります。たまたま落合三世代交流サロンの近くに住んでいるお

母さんたちは、幸運にもこのような施設があり、行くことができるので、そこからお母さん同士のつながりができたり、グループで集まってつながることのできる場所、より親交を深める場所として使ってもらうことができます。そこからさらに進めて、子どもの教育であるように見えて、お母さんたちにとっても自分のためになるので、ぜひともそういう活動をしていただきたいなと思います。

○議長 一種のコミュニティカフェのような機能をしているという理解で良いのでしょうか。

○A委員 そうなりますね。

○議長 やはりそういったものが地域にあると、世代間を横断させる仕組みになりますね。

○A委員 なおかつ、地域センターのように場所を貸すのではなく、ふらっと来て誰でもいられる場所という形にしています。今年度から、学校に行きづらいなというお子さんと保護者が集まって、ゆっくり時間を過ごして遊べる「子どもほっとスペース」というグループに使っていただいています。部屋貸出しのような感じではないので、もうゆるっと、館内のどこにでもその子たちや保護者さんたちにいてもらい、そこに常日頃来ている人たちも来て、一緒に遊ぶといったこともできるので、こちらが理想としている使い方だと思っています。

○B委員 良いですね。図書館によらず相談所のようなものがあったら面白いかもしれないと思います。

○A委員 それは私も思っています。

○B委員 当番で誰かがいる、そこに行けば誰かちょっと話せる人がいる、という形で良いと思います。

○議長 公共施設は対象別、目的別に分断されてしまっているところがあります。法律や制度に基づき、高齢者は高齢者だけ、障害のある人は障害のある人だけというように。行政機能が分化してきたことは良いことですが、ある市長が、公民館の良いところとして、子どもから高齢者まで来られる世代交流のできる場所であることと言っていました。確かにそのような機能が都市部にはなくなってきたと思います。図書館は、世代横断型でできなくはありません。他の国の図書館を見ていると、日本の図書館とは随分違った機能があり、地域の拠点となるスペースも保っていることがあります。例えば、みんなの森ぎふメディアコスモスでは、岐阜市立図書館に加え、市民活動交流センターや多文化交流プラザを同じ施設に設置しており、いかに世代交流のできる仕組みがあるかが重要です。カナダでは学校がそういった機能を果たしており、トロントでは子育て中の保護者が子どもを預けられるような機能を持っているという話を武田信子先生の本で読んだことがあります。

○C委員 以前、新宿区立図書館運営協議会で当時の委員の方が熱弁されました。でも、それがどうしても難しいと。新しい図書館を建てられればそれについての議論ができるけれども、新館が実現しないと、そういう話もなかなか現実にならないとおっしゃっていました。

○議長 学校の改築に盛り込んでいく話もあるとは思いますが、ただ、新宿区の学校は小さいところが多く、どのように造るのだろうか、建て替えるときはどのようにするのだろうかと思うような学校がたくさんあり、地域的には難しい状況がなきにしもあらずかとは思いますが。

○副議長 複合施設にすると良いと思います。複合施設にはなっていますが、階ごとに分かれており、そうするとやはり交流ができません。せめて同じフロアの階段の両脇でこちら側が高齢者施設、反対側が子どもの施設というようになると、階段をはさんでも交流や顔を合わせるができます。

○議長 昔、ある市では、小学校の施設の中に地域の高齢者の交流拠点を設置したところ、意図せず交流が生まれたことがありました。計算してつくられた空間ではありませんが、そういう空間を計算してつくっていくことは結構大事かもしれません。

○B委員 階段の踊り場を広くすれば、そのスペースで、上の階に行く人も下の階に行く人も交流できます。

○副議長 敷地がないんです。学校が古くなって建て替えるにしても、やはり高く伸ばすしかありません。

○議長 用途地域の関係も出てくるでしょうから。高層ビルを建てられるような地区なら良いですが。

○副議長 新宿区は、他の地区と比べたら、建物の面では難しいです。

○議長 時間になりました。今回はPTAの話が中心となりました。一番重要なところだと思うので、次回までにどのような可能性があるか、ディスカッションした上で提案していきます。少し未来志向型のことをやっていかないと、これからの10年を考えると、PTAは現実的な話ではないだろうと。意見なので採用されるかどうかは別として、採用されなければ提言のところで「私たちはこう考えたんです」ということを残すことが、次につながっていくことになるかと思います。今日は活発な意見をいただきありがとうございました。PTA以外の、家庭教育の部分はどうか分かりませんが、「向上」という言い方はやめた方が良いのではないかと私は前から言っています。その辺りのことも含めて、次回はそちらの話もできるような形で、案をつくるように努めたいと思います。事務局から連絡をお願いします。

○事務局 次回、第3回定例会は7月7日（火）となります。

○議長 では、以上で社会教育委員の会議第2回定例会を終わります。ありがとうございました。